

平成 3 1 年度予算編成方針

平成 30 年 7 月 20 日
区 長 決 定

I 区を取り巻く環境

我が国の経済は、緩やかな回復が続くことが期待されているものの、貿易摩擦の拡大による景気への影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に注意が必要です。

国においては、働き方改革を総合的に推進する働き方改革関連法が成立し、平成 31 年 4 月から順次施行されます。また、平成 31 年 10 月から消費税率 10%への引上げが行われるとともに、その財源を活用した幼児教育無償化など、持続的な経済成長の実現に向けた取組を推進することとしています。

東京都においては、受動喫煙防止対策の強化をはじめとする誰もが快適に過ごせる街の実現や東京 2020 大会の成功とその先の未来に向けた様々な取組を加速化しています。

6 月に大阪府北部で発生した地震では、ブロック塀の倒壊や交通網に大きく影響が出るなど都市型災害における多くの課題が表面化しました。また、西日本を中心とする記録的な豪雨は、各地で土砂災害や河川の氾濫を引き起こし、甚大な被害をもたらすなど、社会全体に大きな不安を与えています。

区は、こうした区を取り巻く環境の変化による区民生活への影響を的確に捉え、区民に最も身近な基礎自治体として、誰もが将来にわたり安全・安心に暮らし続けられるよう、将来課題を先取りした積極的・戦略的な政策の立案、実施及び見直しにより、迅速に対応していく必要があります。

II 財政の見通しと予算編成の目標

区の人口は、平成 30 年 7 月 1 日現在、約 25 万 7,000 人であり、年少、生産年齢及び老年人口のいずれの世代も増加傾向にあり、平成 39 年には 30 万人を突破する見通しです。

歳入の見通しについては、歳入の根幹を成す特別区民税が人口の増加や着実な税収確保等により、今後も安定的に推移する見込みですが、ふるさと納税制度や地方消費税の清算基準見直しにより、平成 31 年度においては 50 億円を超える減収となる見込みです。この状況は今後も続く見通しであり、更なる減収を強いられる可能性があります。

歳出においては、子ども、高齢者、障害者、外国人への施策等、人口増に伴う多様な行政需要の増加が見込まれます。こうした中でも、発生が危惧される首都直下地震等への備えとして、震災復興基金を計画的に積立て、区民生活の復興をはじめ、区内中小企業をはじめとする産業や都市基盤の復旧・復興を推進することで、日本経済の復興に寄与することも重要です。また、開催が迫る東京 2020 大会に向けた準備を加速化するとともに、その取組の成果をレガシーとして次世代に継承します。

平成 31 年度には、待機児童ゼロの実現に向けた取組の加速化や教育環境の充実を図るとともに、特別養護老人ホーム、障害者入所施設等を併設する南麻布四丁目福祉施設の開設や区内で初めてとなる医療的ケア児・障害児保育を行う元麻布保育園の整備など、高齢者福祉、障害者福祉の更なる充実に取り組みます。また、子どもから高齢者、そして障害の有無にかかわらず誰もが人権を尊重され、地域の中で生きがいを実感できる施策を展開します。こうした積極的な区政運営を行うためにも、これまで以上に不断の内部努力を徹底し、質の高い行政サービスを支える財政基盤を堅持します。

港区財政運営方針に基づき、平成 31 年度当初予算から編成過程を公開し、透明性の高い区政運営と「参画と協働」を一層推進するとともに、港区基本計画に計上した事業を着実に実施し、地域の課題を地域の皆で解決し、共に支え合う「港区ならではの地域共生社会」の実現に向け、各部門の連携を強化して果敢に挑戦します。

これらを踏まえ、平成31年度予算は、

一人ひとりに向き合い、寄り添い、支え合う、安全で安心できる港区をめざす予算

として、編成します。

III 予算編成における基本方針

予算編成に当たり、施政方針に掲げる取組と港区基本計画に計上した事業に、予算を優先的に配分することとします。なお、次に掲げる事項について、特に留意します。

- 1 行政、区民、民間、全国各地域の「4つの力」を有機的に組み合わせた「参画と協働」を更に発展させ、各部門の主体性を最大限に発揮した区民生活のすみずみまで目の行き届いた港区ならではの質の高い行政サービスを提供します。
- 2 業務内容や手法の徹底的な見直し、新たなICTの活用などにより、全庁一丸となって業務の効率化を図ることで、働きやすい職場づくりを推進し、更なる区民サービスの向上につなげます。
- 3 緊急課題や将来課題に的確に対応するため、「最少の経費で最大の効果」の原則を踏まえ、事業のスクラップアンドビルド及び人件費、物件費等の経常的経費の節減など不断の内部努力を徹底します。

IV 予算編成における重点施策

予算編成に当たり、次の事項を重点施策とします。

- 1 誰もが安全・安心に過ごせる快適でにぎわいあるまちを実現するための取組
 - (1) 「港区安全の日」を踏まえた区有施設等の安全管理対策や都市型災害の発災に備えた港区ならではの災害対策の強化など、区民の安全・安心の確保の徹底
 - (2) 新駅整備に伴う交通機能の充実や公共施設等のバリアフリー化、受動喫煙防止対策や客引き防止・落書き対策の強化など、まちのルール・マナーが守られる快適なまちづくりの推進
 - (3) シティプロモーションの推進や観光客の受入体制強化、豊富な地域資源を生かした区内産業の育成支援など、多彩な魅力の活用・発信や地域の活性化に向けた取組の推進
- 2 全ての子どもたちを健やかに育むまちを実現するための取組
 - (1) 多様な手法による待機児童ゼロの実現、障害のある子どもへの支援の充実や子どもの健康を守る取組など、安心して産み、育てられる切れ目ない支援の強化
 - (2) (仮称) 港区子ども家庭総合支援センターの整備や児童虐待防止対策、子どもの未来応援施策など、家庭環境等に様々な問題を抱える家庭・子どもへの支援の強化
 - (3) 児童・生徒数の増加に対応した教育環境の整備や教職員の働き方改革、特別支援教育の充実など、教育の質を向上させ、一人ひとりの個性を伸ばし可能性を広げる教育の推進
- 3 誰もが健康で心豊かにいきいきと暮らせるまちを実現するための取組
 - (1) 「ういケアみなど」を拠点としたがん対策の推進など、働き盛り世代の健康を守る取組の充実
 - (2) 障害者スポーツの振興や豊富な文化資源を生かした港区ならではの文化プログラムの推進、やさしい日本語の普及など、多様な主体や文化、価値観等の交流促進
 - (3) 地域包括ケアシステムの推進など、高齢者が地域でいきいきと安心して暮らせる取組の充実
 - (4) 障害者支援施設の整備や障害特性に応じた就労支援の充実など、障害者の地域における自立生活を支える取組の推進